

第5次三郷市行政改革推進計画
行革実行プラン
〈平成26～28年度版〉

三郷市

はじめに

本市では現在、様々な行政課題に対応するため「第5次三郷市行政改革推進計画」に基づき、全職員が6つの異なる視点（「市民サービスの視点」「参加と協働の視点」「政策形成の視点」「職員及び組織の視点」「財政運営の視点」「市有財産の視点」）から解決策を提案し、一丸となって行政改革に取り組んでおります。



しかしながら、少子高齢化や情報化等が進行する中で市民ニーズの高度化・多様化に的確に対応することが求められており、本市における行財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、本市では社会環境の変化等に迅速に対応するため、毎年度、取組内容を評価・見直しを行うこととしており、このたび、平成26年度から28年度までの3年間の具体的な取組内容を掲載した「第5次三郷市行政改革推進計画」の別冊「行革実行プラン」を策定いたしました。

今後も、この「行革実行プラン」に沿って行政改革を推進し、将来負担に配慮した財政の健全性を維持しながら、本市の将来都市像である「きらりとひかる田園都市みさと～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」の実現を目指してまいります。

平成26年9月

三郷市長 木津雅晟

目 次

○ 第5次三郷市行政改革推進計画の概要.....	1
1. 三郷市自治基本条例における位置付け.....	3
2. 第4次三郷市総合計画における位置付け及び関係.....	4
3. 計画期間	6
4. 三郷市の課題.....	7
5. 新たな行政改革の必要性	8
6. 行政改革の6つの視点.....	9
 ○ 行革実行プラン ＜6つの視点と取組内容＞	13
視点① 市民サービスの視点	14
視点② 参加と協働の視点	17
視点③ 政策形成の視点.....	19
視点④ 職員及び組織の視点	20
視点⑤ 財政運営の視点.....	22
視点⑥ 市有財産の視点.....	26
 ＜参考＞	
○ 三郷市の課題に対応する取組内容対応表.....	28
○ 6つの視点と取組内容対応表	32

第5次三郷市行政改革 推進計画の概要



第5次三郷市行政改革推進計画の概要

地方自治体は、少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化など、様々な社会環境の変化を踏まえ、行政の新たな制度や仕組みの構築、既存の制度や仕組みの変更、業務の改善などの取り組みが求められています。この取り組みを進めるにあたっては、単なるコスト削減だけが目的ではなく、市民サービスを向上し、創意工夫により、サービスの費用対効果を高めなければなりません。

そのためには、市民・行政を取り巻く環境の変化を捉え、職員一人ひとりが意識改革を行い、主体的に創意工夫に取り組み、全職員が行政改革に取り組んでいることを実感することが必要です。

第5次三郷市行政改革推進計画における「行政改革」は、「コスト意識を持って市民サービスを最大限に向上させる取り組み」と定義し、これを推進します。ここでいうコスト意識は、短期的な視点だけでなく、財政フレーム¹を踏まえた、中長期的な視点も重視します。

第5次三郷市行政改革推進計画における「行政改革」の定義

コスト意識を持って市民サービスを最大限に向上させる取り組み

平成27年度末時点で、第4次三郷市総合計画前期基本計画の経営方針に位置付けられている「施策7 計画行政の推進」及び「施策8 健全な財政運営」の「基本事業の主な取組内容」が実現している状態を目指します。また、全職員がコスト意識を持って、市民サービスを最大限に向上させる取り組みを政策形成サイクル²の中で、常に行っている状態を目指します。

また、第4次三郷市総合計画に位置付けられている「三郷学³」の趣旨を踏まえ、三郷の資源及び特徴を活かした行政改革を推進します。

＜基本事業の主な取組内容＞

「施策7 計画行政の推進」

7-1 計画行政の推進

7-2 行政改革の推進

7-3 組織開発と人材育成

7-4 円滑な行政サービスの推進

「施策8 健全な財政運営」

8-1 健全な財政運営の推進

8-2 賦課徴収業務及び市債権管理の適正な推進

8-3 公共施設の保全・管理

8-4 財産の適正管理の推進及び効率的な活用

出典：第4次三郷市総合計画より

¹ 財政フレーム：中長期的な財政状況について推計を行い、将来の財政見通しを示したものです。

² 政策形成サイクル：総合計画、行政評価、人事及び財政等との連動性を重視した政策形成を行うため、それぞれの関係を明らかにしたものです。

³ 三郷学：三郷の資源〈人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育・文化など〉を改めて確認し、それらの資源に学び、三郷を取り巻く社会環境の変化を見据えつつ、三郷の歩むべき方向性を常に考え、行動するための学です。



1. 三郷市自治基本条例における位置付け

三郷市自治基本条例¹第 17 条では、行政改革について「行政改革に関する計画を策定し、常に市政運営の質の向上を図る」と規定しています。

その他、行政改革に関する主な条文及び内容として、次のものがあげられます。

第 15 条（市政運営の基本方針）

計画、財政、評価等の制度を相互に連携させ、総合的かつ計画的に市政を運営する。

第 16 条（総合計画）

総合計画²の策定にあたっては、行政評価³の結果を反映させる。

第 18 条（行政評価）

効率的かつ効果的に市政を運営するため、行政評価を実施する。

行政評価に関する情報を市民等及び議会に分かりやすく公表する。

第 24 条（組織及び人事）

社会情勢の変化又は複数の分野にまたがる課題に柔軟に対応するため、効果的な内部組織の編成に常に努める。

政策形成にあたり創造性を発揮できるよう、優秀な人材の確保、職員研修の充実、評価重視の人事等に取り組む。

第 26 条（財政運営）

計画的に市政を運営するため、必要な財源を確保するとともに、最少の経費で最大の効果をあげるよう、健全な財政運営及び合理的な予算執行に努める。

予算の編成及び執行にあたっては、総合計画及びその評価を踏まえて行う。

第 27 条（財産管理）

市有財産の保有状況を明らかにし、財産の適正な管理及び効率的な活用に努める。

¹ 三郷市自治基本条例：この条例には、「自治の基本理念」「市民等、議会及び執行機関のあり方」「市政運営」及び「参加と協働の基本的な事項」を定めることから、自治体の最高規範とされるもので、「三郷市の憲法」とも言うべきものです。他の条例や計画や市政のあらゆる施策は、この条例に基づき実施されます。

² 総合計画：自治基本条例に基づき総合計画を定めることで、総合的かつ計画的な市政運営を行うことを定めています。

³ 行政評価：総合計画に基づく政策の成果を明らかにし、効率的かつ効果的に市政を運営するための仕組みです。



2. 第4次三郷市総合計画における位置付け及び関係

平成22年度にスタートした第4次三郷市総合計画¹では、継続的に行財政改革を進め、市民の協力を得ながら、計画的な行財政運営に努めることとしています。

第5次三郷市行政改革推進計画は、第4次総合計画に即し、市民サービスの向上と適正な行政経営による行政改革を一体的に推進することにより、第4次総合計画に掲げた将来都市像「きらりとひかる田園都市みさと～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～」の実現に寄与することを目指します。

三郷市の行政改革は、第4次総合計画の「経営方針4 行財政基盤の強化」「施策7 計画行政の推進」、「7-2 行政改革の推進」に位置付けています。そして、その他の全ての経営方針と関連があり、同時並行的に推進しています。

将来都市像

「きらりとひかる田園都市みさと」
～人にも企業にも選ばれる魅力的なまち～

地域に住んでいる人々、地域を故郷と思う人々が、三郷を誇りにすることの大切さを感じた時、三郷のまちは輝き光ります。

「きらりとひかる」まちづくりのために、三郷の個性を見つけ、三郷らしさをつくる必要があります。そのため、もう一度、本市のあらゆる資源（人・自然・地勢・産業・交通・歴史・教育・文化など）を再確認しつつ、三郷を誇りに思えるような活力とぬくもりのあるまちをめざします。

また、「自立都市みさと」・「活力都市みさと」・「交流都市みさと」という「まちづくりの理念」を実現するために、自然との共生や職住近接など、人にやさしく、ゆとりとぬくもりのある高品質（ハイクオリティ）なまち（＝「田園都市」）をめざします。

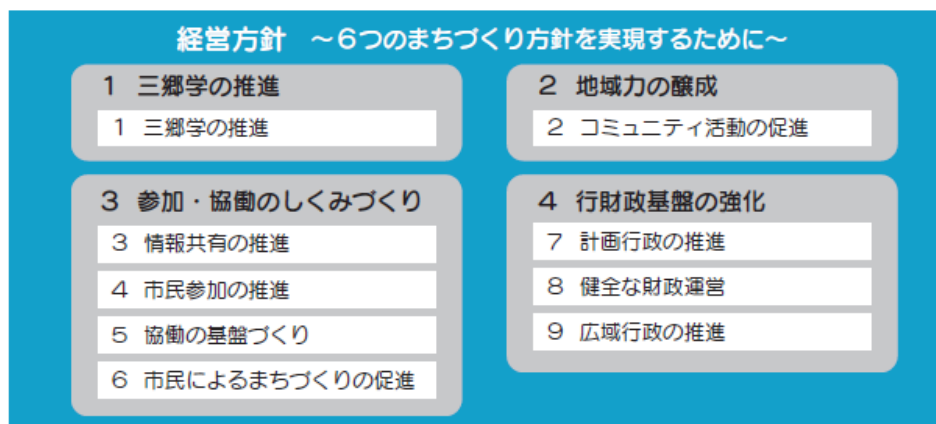
このような本市の姿は、本市が他のまちよりも魅力的で、活力ある“まち”として機能していくために、三郷市が、市民には「住み続けたい」、市外の人々からは「行ってみたい」、「住んでみたい」、企業からは「進出したい」と思われるような「人にも企業にも選ばれる魅力的なまち」になることを示しています。

出典：第4次三郷市総合計画より

¹ 第4次三郷市総合計画：三郷市自治基本条例に基づき、本市の総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位計画です。



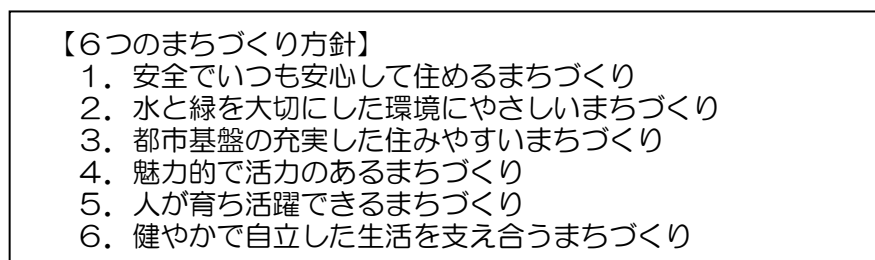
【図表 1】 第 4 次三郷市総合計画 前期基本計画 経営方針体系図



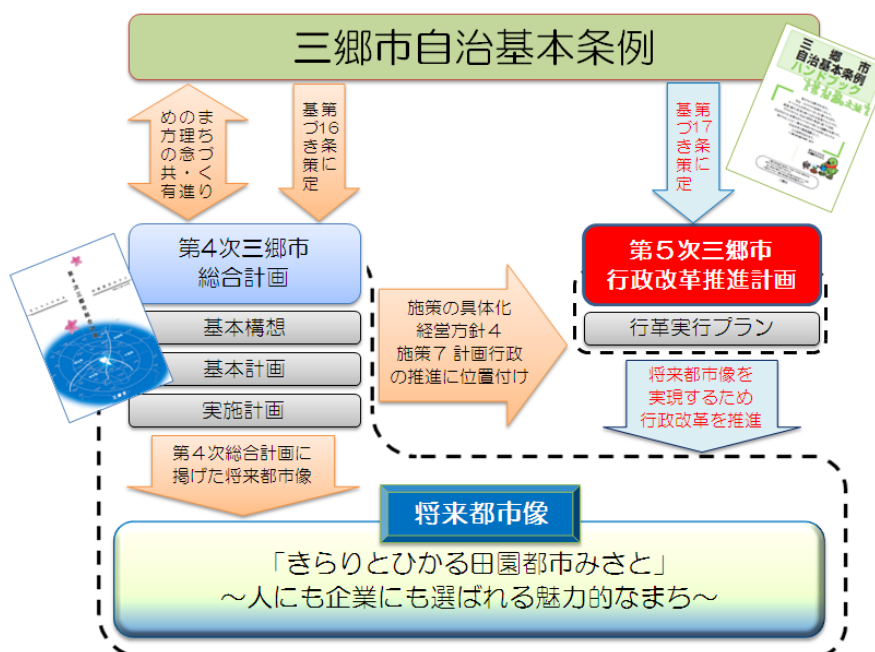
(図中の用語解説)

*コミュニティ：地域社会。地域共同体。主に地域社会などの社会的集団、またはその仕組みを指します。

【図表 2】 第 4 次三郷市総合計画 前期基本計画 6つのまちづくり方針



【図表 3】 行政改革推進計画の自治基本条例及び総合計画における位置付け





3. 計画期間

第5次三郷市行政改革推進計画の計画期間は、平成24年8月から平成28年3月までの4年間とし、第4次三郷市総合計画の前期基本計画の計画期間と整合させるものとします。

また、「行革実行プラン」については、各プランの期間を最長3年とし、毎年度、評価や見直しを行います。

そして、社会環境や市民ニーズの変化に対し柔軟に対応するため、毎年度の評価や見直しの結果を元に、新たな「行革実行プラン（個別プラン）」を追加します。

【図表4】第4次三郷市総合計画及び第5次三郷市行政改革推進計画の計画期間
(平成：年度)



(図中の用語解説)

*ローリング：計画期間は同じ年数を保ちながら当該年度をその都度初年度とし、実績と計画との乖離について評価を行った上で計画を見直し、年度ごとに修正を加えていく方式のことです。

第5次三郷市行政改革推進計画は、第4次三郷市総合計画に即し、市民サービスの向上と適正な行政経営による行政改革を一体的に推進することにより、総合計画に掲げた将来都市像の実現に寄与することを目指しています。将来的には、行政改革の内容を総合計画の基本計画に位置付け、総合計画の実施計画に行政改革の具体的な取り組みを位置付けることについて、第4次総合計画後期基本計画の策定作業開始までに決定します。



4. 三郷市の課題

社会経済環境の著しい変化に伴い、三郷市が対応すべき課題も多様化・複雑化しています。三郷市では、第5次三郷市行政改革推進計画の策定にあたり、以下の事項を特に課題と捉え、これらの解決に取り組みます。

課題1. 少子高齢化の進行

- 生産年齢人口の減少に伴う市税の減収
- 市民ニーズの変化・多様化
- 扶助費¹の増加
- 人口構成の変化に対応した行政サービスの転換

課題2. 厳しい財政状況

- 市税等収入や税外収入の自主財源確保
- 地域経済を活性化し、自主財源を維持・確保
- 事業の選択と集中を行うことで、歳出の抑制に努め、優先度の高い事業を実施
- 職員のコスト意識や経営感覚の向上
- 事務の改善・効率化を進め、金銭のコストだけでなく、時間のコストも削減する意識の向上
- 民間活力の導入や市民協働を推進し、官民一体となったまちづくりの推進

課題3. 市民ニーズの多様化

- 市民ニーズの的確な把握
- これまでの事業を見直し、現状の市民ニーズに即した行政サービスの提供
- よりの確に市民ニーズに対応するため、一層の民間活力の導入や市民参加と協働の推進

課題4. 三郷市職員の定員適正化²

- 人員の減少に対応した組織体制の構築
- 職員一人ひとりの資質・能力の向上
- 質の高い市民サービスを行うために必要な職員の確保

課題5. 公共施設等の老朽化

- 市民ニーズを把握し、既存施設の利活用方法についての検討
- 公共施設等に関する情報の整理・一元化
- コスト削減や市民サービスの向上のため、指定管理者制度を含め、民間の工夫を取り入れた施設の管理・運営についての検討
- 大規模災害等に備えた施設の安全性の確保

¹ 扶助費：社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令、すなわち、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費です。具体的には、生活保護費や児童手当、老人福祉や障がい福祉サービスなどに支出される経費です。

² 定員適正化：単に定員を削減するという意味ではなく、必要な定員を確保するという意味です。



5. 新たな行政改革の必要性

1. 新たな課題に対応するための行政改革の必要性

三郷市では、第4次行政改革を実施することで一定の成果を上げましたが、今日の社会情勢の変化をみていると、「4. 三郷市の課題」であげた課題に対応するためには、第4次行政改革では対応しきれていないことも事実です。少子高齢化が急激に進展し、生産年齢人口の減少による税収への影響は避けられません。また、東日本大震災の発生により市民の安全安心に対する意識は今まで以上に強くなっています。

一方で、世界的な経済情勢の不安定を背景に、国内の景気低迷による扶助費の増加は歯止めがかからず、市の財政を圧迫しています。そのため、最少の経費で最大の効果をあげるべく、まちづくりを推進する必要があります。

そこで、三郷市では行政改革を第4次までで終結することなく、第5次三郷市行政改革推進計画を策定し、新たな行政改革を推進します。多様化する市民ニーズを的確に把握し、財源確保による財政の健全化や職員個々の意識改革、市政運営の仕組みの再構築、公共施設等の計画的な管理等を推進します。

2. 新たな行政改革を推進するための仕組みの明確化

全職員が課題を見つけ、解決策を考え、行動し、評価する仕組みを明確化し、限られた行政資源を有効活用します。また、市民サービス向上の視点で、実効性のある成果を重視した取り組みを進め、社会経済環境の変化や多様化する市民ニーズへ迅速かつ柔軟な対応ができる仕組みを明確化します。

具体的には、行政改革の個々のプランの成果目標を十分に整理した上で設定し、年度ごとの評価を十分に行った上で一層の改善につなげる等、計画のPDCA サイクル¹を機能させます。

¹ PDCA サイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の一連のプロセスにより、計画を有効に機能させるサイクルのことです。



6. 行政改革の6つの視点

第5次三郷市行政改革推進計画では、「第1章 第5次三郷市行政改革大綱の策定にあたって」の「3. 三郷市の課題」であげた課題に対応するため、全職員が6つの視点で具体的な取組内容を検討し、解決策を提案します。行政の内部に着目して、どのような具体的な改革が可能かを考える視点だけではなく、行政サービスの受け手である市民に対して意識を向けて行政改革を考え、全職員がこれらの視点で、どのような改革ができるかを検討します。また、まちづくりのパートナーである市民を「お客様」として意識し、市民サービスを最大限に向上させる取り組みを考えます。

＜ 市民の視点による行政改革の推進 ＞

少子高齢化、長引く景気の低迷、右肩上がりの経済成長は終焉し、限られた行政資源で市民サービスの維持・向上を図っていくことが課題となっています。

そのため、既成概念にとらわれることなく、事業の取捨選択によるメリハリのある市民サービスの提供とともに、市民の参加と協働の取り組みや共助の取り組みを推進し、地域の課題は地域で解決する仕組みの強化が求められています。

① 市民サービスの視点

三郷市職員は、市民の福祉の向上を本務としています。したがって、すべての職員は、絶えず市民の福祉の向上を意識して仕事に取り組む必要があります。具体的には、常に業務の改善・改革の意識を持ち、少しでも市民サービスの向上を図ることができないかを考えながら、日々の業務に取り組めます。

現在、三郷市では、市政に関する市民の意見や要望、苦情などを的確に把握するため「市長と話そう」「投書箱『市民の声』」「インターネット・モバイル『市民の声』」「市長室直通FAX」を実施しています。いただいた意見等については、市政運営に活かしておりますが、これまで以上に「これらの提案等は行政改革の宝」という意識を基に、行革実行プランの策定に活用します。

② 参加と協働の視点

社会・経済情勢が急激に変化しており、市民の参加と協働の取り組みの推進や、共助の取り組みの促進により、地域の課題は地域で解決する仕組みの強化が求められています。

市内には自らの使命に基づき、主体的に公共性の高い活動をしている団体があります。市は、これらの団体の活動を支援します。また、市民やこれらの





団体と情報の共有などを通じて、参加と協働のまちづくりを進めます。

また、東日本大震災を契機に、地域の助け合いの精神が高まりを見せていることから、地域の人々が共に支え合う「共助」の取り組みを支援します。

《 適正な行政経営の推進 》

市は、様々な行政資源を活用しながら市民へ行政サービスを提供しています。例えば、保育事業であれば、保育所という財産を利用し、専門性（ノウハウ）を持つ保育士を人材（人財）として活用し、サービスを提供しています。このような行政サービスを提供するための行政資源は、人材（人財）、モノ（財産）、お金（財政）、ノウハウ（知識や仕組み等）・情報に分類することができます。市は、これらの4つの行政資源を様々な組み合わせで行政サービスを提供しています。

行政改革を推進するためには、これらの4つの行政資源を最大限に活用しながら、職員一人ひとりが「コスト意識」と「経営感覚」を持って業務を遂行することが必要であり、4つの視点に立った業務の改善や改革の具体的な取組内容を検討し提案することとします。

③ 政策形成の視点

政策形成の視点では、行政資源のうち、ノウハウや仕組み、情報に着目して行政改革を推進します。市民の福祉の向上を第一とした意思決定や行政サービスを実現するためには、政策形成サイクルを十分に機能させ、効果的・効率的な市政運営を行います。

④ 職員及び組織の視点

職員及び組織の視点では、行政資源のうち、人材（人財）に着目して行政改革を推進します。行政サービスの最前線に立ち、市民へサービスを提供するのは、三郷市職員一人ひとりです。

市民の福祉の向上を実現するためには、職員一人ひとりの資質・能力を高める必要があります。職員が高いモチベーションで仕事に取り組み、成果が適切に評価に反映されるよう、人事制度等のルールを設計します。

また、質の高い市民サービスを行うために必要な職員数を確保します。





⑤ 財政運営の視点

財政運営の視点では、行政資源のうち、お金に着目して行政改革を推進します。厳しい財政状況のなか、多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民サービスを向上するためには、個々の事業レベルでのコスト削減だけでなく、民間の活力を積極的に導入し、最少の経費で最大の効果をあげるために、まちづくりを推進し、積極的に企業誘致を行うなど歳入確保に努め、財源を確保する必要があります。また、限られた財源の中で、より優先度の高いサービスを提供する、選択と集中の考え方を重視します。

⑥ 市有財産の視点

市有財産の視点では、行政資源のうち、モノ（財産）に着目して行政改革を推進します。限られた財源を効果的・効率的に使うためには、既存の財産である公共施設等の市有財産を有効に活用することが求められます。市有財産のサービス提供能力を最大限に活用し、費用対効果の高いサービスを提供します。

【図表 5】 6つの視点と主な取組内容

行革実行プラン検討（具体化） のための視点（切り口）	視点	主な取組内容
	① 市民サービスの視点	<u>市民サービスを向上させる取り組み</u>
	② 参加と協働の視点	<u>参加と協働のまちづくり</u> 、市民との情報共有（電子システムの構築等）等
	③ 政策形成の視点	<u>総合計画の進捗管理を行う施策評価システムの構築</u> 、事務事業（予算）の選択と集中、政策形成サイクルと連動した行政改革の推進等
	④ 職員及び組織の視点	<u>職員の能力向上</u> 、組織の再構築、適正な人員配置、民間の持つ知識・経験（ノウハウ）の活用等
	⑤ 財政運営の視点	<u>財政の健全化、財源の確保</u> 、事務の効率化（スリム化・平準化・単純化、業務の電子化等）等
	⑥ 市有財産の視点	<u>公共施設等の長寿命化及び有効活用等</u>

※ 行革実行プランの策定にあたっては、職員自らが6つの視点を切り口として、行政改革の具体的な取り組みを提案することになります。

※ 取組内容の重点項目については、太字で掲載しています。



行革実行プラン

＜6つの視点と取組内容＞



視点① 市民サービスの視点

1. 市民ニーズの多様化への対応

取組内容	26年度	27年度	28年度
図書館の開館時間の延長(No.10101) 【担当課】生涯学習課	改善策の評価→見直し→継続実施	継続実施	継続実施
	＜目指す成果＞図書館の利便性の向上		
情報公開に係る手数料の原則廃止 (No.10102) 【担当課】総務課	情報収集→条例改正案の検討	情報収集→条例改正案の検討	条例改正案の検討→条例改正案の決定→条例改正手続き
	＜目指す成果＞市民サービスの向上及び、市民の市政への参加と協働の促進		
来訪者に配慮したオフィスレイアウトの導入 (No.10103) 【担当課】企画調整課	改善策の実施	改善策の実施	改善策の実施
	＜目指す成果＞「来訪者に配慮したオフィスレイアウトの考え方」の全庁的な共有を行い、その導入により、市民に優しい行政サービスを提供し、市民サービスを向上		
生活保護世帯に対する自立支援 (No.10104) 【担当課】生活ふくし課	支援策の評価→見直し→確立→実施	支援策の評価→見直し→確立→実施	支援策の評価→見直し→確立→実施
	＜目指す成果＞支援の仕組みを確立させ、早期の自立を支援		
住宅の耐震化の促進(No.10105) 【担当課】開発指導課	耐震診断及び耐震改修の推進 予算額 10,000 千円	耐震診断及び耐震改修の推進	耐震診断及び耐震改修の推進
	＜目指す成果＞住宅の耐震化率の向上		
公共交通情報提供システムの再構築 (No.10106) 【担当課】交通防犯課	新規システムの検討	新規システムの設置	新たな設置場所の検討
	＜目指す成果＞公共交通情報提供システムの入替による利用者の利便性確保と、市の財政負担及びバス事業者等の負担軽減		



取組内容	26年度	27年度	28年度
医療費適正化の推進、被保険者の健康の保持増進 (No.10107) 【担当課】国保年金課	①重点を置いた特定健診未申込者への電話連絡と未申込理由の把握 予算額 2,160 千円 ②ジェネリック医薬品の差額通知 予算額 41 千円 ③人間ドック受診者への補助 予算額 5,000 千円	①継続受診への取組みの強化 ②ジェネリック医薬品の差額通知 ③人間ドック受診者への補助	①継続受診への取組みの強化 ②ジェネリック医薬品の差額通知 ③人間ドック受診者への補助
	＜目指す成果＞被保険者の健康の保持増進及び医療費支出の削減		
指定管理者制度導入指針の見直し (No.10108) 【担当課】企画調整課	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞指定管理者制度導入指針を見直し、多様化する市民ニーズに対応		
シティプロモーションの推進 (No.10109) 【担当課】広報室及び関係課	シティプロモーション会議の開催→推進策の検討・実施	推進策の実施	推進策の実施
	＜目指す成果＞三郷市の魅力を市内外へ発信		
マイナンバー制度による市民サービスの向上 (No.10110) 【担当課】関係課	検討組織の設置→市民サービス向上策の検討・準備→システム改修	市民サービス向上策の検討・準備 →システム改修	市民サービス向上策の検討・準備
	＜目指す成果＞社会保障制度（平成 29 年度に本格運用）に関する申請手続きの簡素化		
におどり公園ステージの活用 (No.10111) 【担当課】関係課	検討組織の設置→活用策の検討・実施	活用策の実施	活用策の実施
	＜目指す成果＞にぎわいの創出		



2. 民間活力の導入

取組内容	26年度	27年度	28年度
民間活力の導入 (No.10201) 【担当課】全庁	調査・検討→実施	評価→調査・検討→実施	評価→調査・検討→実施
	＜目指す成果＞民間活力の導入を推進し、官民一体となったまちづくりを推進		
待機者解消のための社会福祉法人による特別養護老人ホームの開設促進 (No.10202) 【担当課】長寿いきがい課	広域型特別養護老人ホーム及び地域密着型特別養護老人ホームの開設 予算額 116,000 千円	第6期高齢者福祉計画策定に合わせ検討	第6期高齢者福祉計画策定に合わせ検討
	＜目指す成果＞新規の開設により、受入れ人数を増やし、待機者を減少		
待機児童解消のための民設民営保育所の開設促進 (No.10203) 【担当課】子ども政策室	子ども政策室への移行。民設民営保育所・認定こども園の新設支援を行う。	子ども政策室にて、民設民営保育園・認定こども園の新設支援を行う。	子ども政策室にて、民設民営保育園・認定こども園の新設支援を行う。
	＜目指す成果＞待機児童数の減少、保育時間の延長		
待機児童解消のための指定管理の推進 (No.10204) 【担当課】子ども政策室	調査・検討	調査・検討	調査・検討
	＜目指す成果＞待機児童数の減少、保育時間の延長		
民間活力を活かした都市基盤整備の推進 (No.10205) 【担当課】まちづくり事業課	産業立地ゾーンにおける土地利用の誘導を図る	産業立地ゾーンにおける土地利用の誘導を図る	産業立地ゾーンにおける土地利用の誘導を図る
	＜目指す成果＞企業を誘致し、雇用機会を創出するとともに、自主財源の確保		



視点② 参加と協働の視点

1. 参加と協働の推進

取組内容	26年度	27年度	28年度
ふれあい・見守り拠点（ほっとサロン・いきいき）における住民参加型の地域福祉事業の展開 (No.20101) 【担当課】ふくし総合支援課	住民組織による地域福祉事業の取組みの推進 予算額 6,821 千円	住民組織による地域福祉事業の取組みの推進	住民組織による地域福祉事業の取組みの推進
	＜目指す成果＞運営ネットワーク会議から発展した、市民が組織したNPO法人いきいきネットが、更に地域課題を検討し、地域に必要な福祉活動を行い、自主財源の確保にも取り組めるように支援		
介護予防事業におけるボランティアの活用 (No.20102) 【担当課】長寿いきがい課	地域福祉のモデルづくり 予算額 700 千円	地域福祉のモデルづくりを更に広める	地域福祉のモデルづくりとボランティア活動を始めるきっかけとして前期高齢者への普及啓発をすすめる
	＜目指す成果＞ボランティアの発掘と事業への積極的参画の場を増やすことで、事業費の削減、地域における人材の発掘と人材登用、地域力の醸成、見守りネットワークの推進		
審議会等の附属機関や市民参加による検討委員会、庁内検討委員会の更なる活性化 (No.20103) 【担当課】企画調整課	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞審議会等の附属機関や市民参加による検討委員会、庁内検討委員会の更なる活性化		
シルバー元気塾サポーター派遣事業の充実 (No.20104) 【担当課】シルバー元気塾いきいき課	サポーター候補者の養成及び指導者養成講座の実施 予算額 340 千円	サポーター候補者の養成及び指導者養成講座の実施	サポーター候補者の養成及び指導者養成講座の実施
	＜目指す成果＞より多くの町会等からシルバー元気塾サポーターの派遣依頼を受け、高齢者の方が身近なところで運動が出来るような場の確保		



取組内容	26年度	27年度	28年度
「みさと美観維持 ロードサポート制 度」の確立 (No.20105) 【担当課】道路河川課	制度の実施 予算額 650 円	制度の実施	制度の実施
	＜目指す成果＞ロードサポート活動が定着し、市内の道水路へのポイ捨てを減らし、美観を保持		
不審者情報等メー ル配信システムの 導入 (No.20106) 【担当課】青少年課	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞不審者情報の連絡に早急に対応できる市民の協力者の増加		
防災・防犯協力企 業（団体）の登録 制度の導入 (No.20107) 【担当課】交通防犯課	制度設計→地域防災計画 改訂との整合調整	自主防災組織との連携協議 →主な団体への説明会の実 施→一般向け説明会の実施 →登録者募集	制度の実施
	＜目指す成果＞災害時支援団体（企業・事業所）の拡大 防犯への支援団体の発掘		

2. 各種団体の支援

取組内容	26年度	27年度	28年度
三郷市観光協会活 動の活性化 (No.20201) 【担当課】商工観光課	評価→見直し→一部実施	評価→見直し→一部実施	評価→見直し→一部実施
	＜目指す成果＞加盟団体との協働体制の確立、効率的かつ精力的な事業運営を行う体制の整備、三郷市の観光の振興		
既存の各種団体の 自立支援 (No.20202) 【担当課】各種団体の事 務局を担当する関係課	自立支援の検討	決定した自立支援策の実施	評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞参加と協働のまちづくりの推進		



視点③ 政策形成の視点

1. 自治基本条例及び総合計画の趣旨等を踏まえた行政改革の推進

取組内容	26年度	27年度	28年度
三郷市自治基本条例の推進（No.30101） 【担当課】企画調整課	庁内研修→「三郷市自治基本条例運用の考え方」の進行管理→「三郷市自治基本条例運用の考え方（Ⅱ）」の作成	庁内研修→「三郷市自治基本条例運用の考え方（Ⅱ）」の進行管理	庁内研修→「三郷市自治基本条例運用の考え方（Ⅱ）」の進行管理
	＜目指す成果＞三郷市自治基本条例の一層の推進、市政運営の質の向上		
第4次三郷市総合計画の推進（現状の把握〈地域生活環境指標 ¹ を含む〉、指標の達成状況、各種計画策定・進捗管理業務の効率化） （No.30102） 【担当課】企画調整課	決定した推進手法の実施、後期基本計画の策定作業に反映	評価→見直し→実施、後期基本計画の策定作業に反映	評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞第4次三郷市総合計画を効果的・効率的に推進		
第5次三郷市行政改革推進計画の推進（No.30103） 【担当課】企画調整課	職員提案制度の実施、試行した手法の評価→見直し→実施	職員提案制度の実施、試行した手法の評価→見直し→実施	職員提案制度の実施、実施した手法の評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞コスト意識を持って市民サービスを最大限に向上		

2. 市民ニーズの的確な把握

取組内容	26年度	27年度	28年度
市民ニーズの的確な把握と情報共有の推進 （No.30201） 【担当課】広聴室・企画調整課	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞市民の声等の情報の共有化の推進、これらの情報や市民意識調査等から見出される市民ニーズを的確に把握、市民サービスの向上につなげる仕組みの構築		

¹ 地域生活環境指標：市民生活を取り巻く今の生活環境を図面や数値等により示すものです。



視点④ 職員及び組織の視点

1. 組織の再構築

取組内容	26年度	27年度	28年度
総合計画の実現に向けた組織の再構築（No.40101） 【検討する改善策及び担当課】 ・ 施策に対応した組織の再構築の総括（企画調整課） ・ 繁忙期における職員交流（市民税課） ・ 水防体制組織の強化（道路河川課） ・ 選挙執行体制の強化（選挙管理委員会事務局）	改善策の評価→見直し→実施	改善策の評価→見直し→実施	改善策の評価→見直し→実施
	〈目指す成果〉第4次三郷市総合計画基本計画に掲げられた施策を着実に実施、組織体制の再構築		
第4次三郷市定員適正化11か年計画の見直し（No.40102） 【担当課】企画調整課	見直し案の検討	見直し	実施
	〈目指す成果〉第4次三郷市定員適正化11か年計画（平成22～32年度）の見直し、市民サービスの維持・向上		
質の高い市民サービスを行うために必要な職員の確保（No.40103） 【担当課】人事課	検討した採用試験を実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	〈目指す成果〉三郷市の「求める人物像」に適った人物の継続的な採用		
民間企業経験者の採用（No.40104） 【担当課】人事課	土木技師又は建築技師の採用に当たっては、引き続き同様の試験を実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	〈目指す成果〉専門的な知識・経験を有する職員の確保		
再任用制度の拡充（No.40105） 【担当課】人事課	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	〈目指す成果〉数年にわたり続くものと見込まれる職員の大量退職による組織力の低下を防止		



2. 職員の能力向上

取組内容	26年度	27年度	28年度
職員の能力向上 (No.40201) 【検討する改善策及び担当課】 ・市職員の防災力の向上 (危機管理防災課) ・職員の能力向上 (人事課) ・地震時における被災建築物の応急危険度判定技術の向上 (開発指導課)	改善策の評価→見直し→実施	改善策の評価→見直し→実施	改善策の評価→見直し→実施
	<目指す成果> 全職員による日々の着実な取り組みにより、行政改革を推進する職員の能力の向上		
能力考課の活用 の検討 (No.40202) 【担当課】 人事課	見直し後の能力考課シートにより考課を行う。引き続き、面談の試行を周知する	検討(検討を終えたものから順次実施)	検討(検討を終えたものから順次実施)
	<目指す成果> 人材育成の一層の推進		
実績考課の改善 (No.40203) 【担当課】 人事課	改善策の検討(検討を終えたものから順次実施)	改善策の検討(検討を終えたものから順次実施)	改善策の検討(検討を終えたものから順次実施)
	<目指す成果> 実績考課の実施・活用方法の改善		
官民人事交流 (No.40204) 【担当課】 人事課	制度の検討	交渉・調整	交渉・調整
	<目指す成果> 民間企業のノウハウを修得し、組織に還元		



視点⑤ 財政運営の視点

1. 照明機器のLED化

取組内容	26年度	27年度	28年度
照明機器のLED化（No.50101） 【対象施設等及び担当課】 ・本庁舎（財務課） ・健康福祉会館（ふくし総合支援課） ・道路照明灯（防犯灯）（交通防犯課） ・三郷駅前シンボル街路灯改修及びLED化（商工観光課） ・消防庁舎等（消防総務課） ・斎場（市民課） ・水道部の照明機器（業務課） ・公民館・図書館・郷土資料館等（生涯学習課） ・その他公共施設（各公共施設の所管課）	調査→検討	前年の検証→見直し→実施	前年の検証→見直し→実施
	＜目指す成果＞ 照明機器のLED化による消費電力量の削減・維持管理費の削減		

2. 自主財源の確保

取組内容	26年度	27年度	28年度
新たな自主財源の確保（No.50201） 【担当課】全庁	全庁的に新たな自主財源の確保手法の検討及び研究（情報収集も含む）→三郷市全体の基準の検討・策定→確保手法の実施時期の決定	全庁的に新たな自主財源の確保手法の検討及び研究（情報収集も含む）→三郷市全体の基準の検討・策定→確保手法の実施時期の決定	全庁的に新たな自主財源の確保手法の検討及び研究（情報収集も含む）→三郷市全体の基準の検討・策定→確保手法の実施時期の決定
	＜目指す成果＞ 新たな自主財源の確保手法を検討・実施による歳入予算の上積み		
三郷市公式サイトにコンテンツ連動型広告¹の検討（No.50202） 【担当課】広報室	効果測定→本格実施	評価→見直し→実施	評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞ 現在行っているバナー広告の掲載に加え、コンテンツ連動型広告を全てのページに掲載することで、自主財源の上積みを図る		

¹ コンテンツ連動型広告：三郷市公式サイトに掲載している各情報ページ（コンテンツ）に、その内容に応じて表示する広告のことです。



3. 事務事業の選択と集中

取組内容	26年度	27年度	28年度
「施策評価の導入」と「事務事業評価の再検証、施策評価との連動」 (No.50301) 【担当課】企画調整課	施策評価の検証	施策評価の検証	施策評価の検証
	＜目指す成果＞第4次三郷市総合計画を効果的・効率的に推進		

4. 統合型 GIS（地理情報システム）の導入

取組内容	26年度	27年度	28年度
統合型 GIS の導入 (No.50401) 【担当課】企画調整課	データ更新、システム保守管理	データ更新、システム保守管理	データ更新、システム保守管理
	予算額 1,849 千円		
	＜目指す成果＞システムの統合、運用管理機器の省スペース化、トータルコストの削減		

5. 計画的な財政運営

取組内容	26年度	27年度	28年度
下水道事業の経営改善 (No.50501) 【担当課】下水道課	計画作成	計画実施	計画実施
	＜目指す成果＞下水道事業に係る中期経営計画の策定による下水道事業の経営改善		
水道事業の経営改善 (No.50502) 【担当課】業務課	一部実施	計画作成	計画実施
	＜目指す成果＞経営改善計画の策定による水道事業の経営改善		
ワークセンターしいの木での省エネ (No.50503) 【担当課】障がい福祉課	太陽光パネル設置による節電効果の検証	太陽光パネル設置による節電効果の検証	太陽光パネル設置による節電効果の検証
	＜目指す成果＞エコ意識の向上と省エネ設備（太陽光発電設備）による電気料金の軽減		



取組内容	26年度	27年度	28年度
情報システムの保守管理及び構築方法等の見直し (No.50504) 【担当課】企画調整課	実施	実施	実施
	＜目指す成果＞情報システムの保守管理、構築方法等の検証・見直しによる全体の経費の削減		
情報機器の調達及び配置の見直し (No.50505) 【担当課】企画調整課	課題解決策の評価→見直し→実施	課題解決策の評価→見直し→実施	課題解決策の評価→見直し→実施
	＜目指す成果＞現状及び課題の把握、改善による全体の経費の削減		
入札による電力の調達 (No.50506) 【担当課】各公共施設の所管課	実施	実施	実施
	＜目指す成果＞入札による業者選定の実施による電気料金の削減		
放射線対策に係る経費について東京電力への請求 (No.50507) 【担当課】放射能対策室	平成25年度分を請求	平成26年度分を請求	平成27年度分を請求
	＜目指す成果＞原子力発電所事故による放射線対策に係る経費を原因者である東京電力へ求償		
公用車のリース化 (No.50508) 【担当課】総務課	効果の検証→見直し→実施 予算額 1,128 千円	効果の検証→見直し→実施	効果の検証→見直し→実施
	＜目指す成果＞車両管理業務の効率化		
公金支出の口座振込の推進 (No.50509) 【担当課】会計課	関係課との協議（依頼）	関係課との協議（依頼）	関係課との協議（依頼）
	＜目指す成果＞事務の効率化及び経費の削減		
市税の未申告対策 (No.50510) 【担当課】市民税課・資産税課	課題の把握→解決策の検討→実施	課題の把握→解決策の検討→実施	課題の把握→解決策の検討→実施
	＜目指す成果＞解決策の確実な実施により課税の一層の適正化		



取組内容	26年度	27年度	28年度
市税・国民健康保険税の徴収率の向上（No.50511） 【担当課】収納対策課	成果の検証→新たな徴収基本方針に基づき実施	成果の検証→新たな徴収基本方針に基づき実施	成果の検証→新たな徴収基本方針に基づき実施
	＜目指す成果＞毎年定める徴収基本方針に基づき徴収対策の実施による徴収率の向上		
保育料の徴収率の向上（No.50512） 【担当課】すこやか課	成果の検証→新たな徴収基本方針に基づき実施	成果の検証→新たな徴収基本方針に基づき実施	成果の検証→新たな徴収基本方針に基づき実施
	＜目指す成果＞毎年定める徴収基本方針に基づき徴収対策の実施による徴収率の向上		
都市計画道路事業のアウトソーシング（用地買収・設計積算～工事施工管理）の拡大（No.50513） 【担当課】都市デザイン課	成果の検証→更なる拡大	成果の検証→更なる拡大	成果の検証→更なる拡大
	＜目指す成果＞増大する事務量の負担を軽減するとともに、事業費の削減		
ゼロ予算事業 ¹ の推進（No.50514） 【担当課】全庁	ゼロ予算事業の推進（調査・研究→実施）	ゼロ予算事業の推進（調査・研究→実施）	ゼロ予算事業の推進（調査・研究→実施）
	＜目指す成果＞ゼロ予算事業を実施し、経費を削減するとともに、市民サービスの向上 職員の新たな発想や創意工夫により事業を企画、実施することによる職員のモチベーションと能力の向上		
図書館雑誌スポンサー制度の導入（No.50515） 【担当課】生涯学習課	継続実施	継続実施	継続実施
	＜目指す成果＞市民協働の図書館づくりの推進 予算を掛けずに雑誌コーナーの充実		
タブレット端末の活用（No.50516） 【担当課】企画調整課	試行実施	活用の拡大	活用の拡大
	＜目指す成果＞事務の効率化と経費削減		

¹ ゼロ予算事業：予算を掛けずに実施する事務事業のことです。



視点⑥ 市有財産の視点

1. 公共施設等の老朽化への対応

取組内容	26年度	27年度	28年度
公共施設等のマネジメント (No.60101) 【検討する改善策及び担当課】 ・公共施設等のマネジメント（企画調整課、公共施設等の管理課） ・市営住宅の拡充（営繕課）	公共施設の現状把握、三郷市公共施設白書（①老朽化の全体像を明示、②施設の費用対効果情報〈利用者数と稼働率等〉の把握、③地区ごとの施設分布の把握）の作成	実施計画の作成	実施計画の進捗管理
	＜目指す成果＞公共施設白書を作成し、公共施設等の適正配置、計画的な修繕による公共施設等の長寿命化、修繕に対する予算の平準化		
公共施設等の長寿命化 (No.60102) 【検討する改善策及び担当課】 ・橋梁の長寿命化（道路河川課） ・下水道施設の長寿命化（下水道課） ・公共施設等の長寿命化（営繕課） ・道水路パトロール強化（応急対策室） ・学校施設の長寿命化（教育総務課） ・公共建築物の耐震化推進（営繕課）	改善策の実施 予算額 18,000 千円	長寿命化修繕計画に基づく修繕等の実施	長寿命化修繕計画に基づく修繕等の実施
	＜目指す成果＞計画的な修繕による公共施設等の長寿命化、修繕に対する予算の平準化		

< 参 考 >

- 三郷市の課題に対応する取組内容対応表
- 6つの視点と取組内容対応表



○ 三郷市の課題に対応する取組内容対応表

取組内容（平成26～28年度） ※ 対応する主な課題には◎、 関連する課題には○を掲載しています。	三郷市の課題				
	少子高齢化の進行	厳しい財政状況	市民ニーズの多様化	三郷市職員の定員適正化	公共施設等の老朽化
視点① 市民サービスの視点					
1. 市民ニーズの多様化への対応					
図書館の開館時間の延長（No.10101）	◎		◎		
情報公開に係る手数料の原則廃止（No.10102）		○	◎		
来訪者に配慮したオフィスレイアウトの導入（No.10103）			◎		
生活保護世帯に対する自立支援（No.10104）	◎	○	◎	○	
住宅の耐震化の促進（No.10105）		○	◎		
公共交通情報提供システムの再構築（No.10106）		○	◎		
医療費適正化の推進、被保険者の健康の保持増進（No.10107）	◎	○	◎		
指定管理者制度導入指針の見直し（No.10108）		○	◎	○	◎
シティプロモーションの推進（No.10109）	○	○	◎		
マイナンバー制度による市民サービスの向上（No.10110）		○	◎		
におどり公園ステージの活用（No.10111）		○	◎		
2. 民間活力の導入					
民間活力の導入（No.10201）	◎	○	◎	○	○
待機者解消のための民設民営による特別養護老人ホームの開設促進（No.10202）	◎	○	◎	○	
待機児童解消のための民設民営保育所の開設促進（No.10203）	◎	○	◎	○	
待機児童解消のための指定管理の推進（No.10204）	◎	○	◎	○	○
民間活力を活かした都市基盤整備（No.10205）	○	◎	◎		○
視点② 参加と協働の視点					
1. 参加と協働の推進					
ふれあい・見守り拠点（ほっとサロン・いきいき）における住民参加型運営ネットワーク会議の設置（No.20101）	◎	○	◎	○	



三郷市の課題 取組内容（平成26～28年度） ※ 対応する主な課題には◎、 関連する課題には○を掲載しています。		少子高齢化の進行	厳しい財政状況	市民ニーズの多様化	三郷市職員の定員適正化	公共施設等の老朽化
	介護予防事業におけるボランティアの活用（No.20102）	◎	○	◎	○	
	審議会等の附属機関や市民参加による検討委員会、庁内検討委員会の進め方の検討（No.20103）		○	◎	○	
	シルバー元気塾サポーター派遣事業の充実（No.20104）	◎	○	◎	○	
	「みさと美観維持ロードサポート制度」の確立（No.20105）		○	◎	○	○
	不審者情報等メール配信システムの導入（No.20106）	○	○	◎	○	
	防災・防犯協力企業（団体）の登録制度の導入（No.20107）	○	○	◎	○	
	2. 各種団体の支援					
	三郷市観光協会活動の活性化（No.20201）		○	◎	○	
	既存の各種団体の自立支援（No.20202）		○	◎	○	
	視点③ 政策形成の視点					
	1. 自治基本条例及び総合計画の趣旨等を踏まえた行政改革の推進					
	三郷市自治基本条例の推進（No.30101）	◎	◎	◎	◎	◎
	第4次三郷市総合計画の推進（現状の把握〈地域生活環境指標を含む〉、指標の達成状況、各種計画策定・進捗管理業務の効率化）（No.30102）	◎	◎	◎	◎	◎
	第5次三郷市行政改革推進計画の推進（No.30103）	◎	◎	◎	◎	◎
	2. 市民ニーズの的確な把握					
	市民ニーズの的確な把握と情報共有の推進（No.30201）	○	○	◎	○	○
視点④ 職員及び組織の視点						
	1. 組織の再構築					
	総合計画の実現に向けた組織の再構築（No.40101）	○	○	○	◎	○
	第4次三郷市定員適正化11か年計画の見直し（No.40102）	○	○	○	◎	
	質の高い市民サービスを行うために必要な職員の確保（No.40103）	○	○	○	◎	



三郷市の課題		少子高齢化の進行	厳しい財政状況	市民ニーズの多様化	三郷市職員の定員適正化	公共施設等の老朽化
取組内容（平成26～28年度）						
※ 対応する主な課題には◎、 関連する課題には○を掲載しています。						
	民間企業経験者の採用（No.40104）		○	○	◎	
	再任用制度の拡充（No.40105）	○	○	○	◎	
2. 職員の能力向上						
	職員の能力向上（No.40201）		○	○	◎	
	能力考課の活用検討（No.40202）		○	○	◎	
	実績考課の改善（No.40203）		○	○	◎	
	官民人事交流（No.40204）		○	○	◎	
視点⑤ 財政運営の視点						
1. 照明機器のLED化						
	照明機器のLED化（No.50101）		◎			○
2. 自主財源の確保						
	新たな自主財源の確保（No.50201）		◎			
	三郷市公式サイトにコンテンツ連動型広告の検討（No.50202）		◎			
3. 事務事業の選択と集中						
	「施策評価の導入」と「事務事業評価の再検証、施策評価との連動」（No.50301）	○	◎	○	○	○
4. 統合型GIS（地理情報システム）の導入						
	統合型GISの導入の検討（No.50401）	○	◎	○		
5. 計画的な財政運営						
	下水道事業の経営改善（No.50501）		◎	○	○	○
	水道事業の経営改善（No.50502）		◎	○	○	○
	老人福祉センター等での省エネ（No.50503）		◎			○
	情報システムの保守管理及び構築方法等の見直し（No.50504）		◎			
	情報機器の調達及び配置の見直し（No.50505）		◎			
	入札による電力調達方法の検討（No.50506）		◎			
	放射線対策に係る経費について東京電力への請求（No.50507）		◎			



三郷市の課題 取組内容（平成26～28年度） ※ 対応する主な課題には◎、 関連する課題には○を掲載しています。		少子高齢化の進行	厳しい財政状況	市民ニーズの多様化	三郷市職員の定員適正化	公共施設等の老朽化
	公用車のリース化（No.50508）		◎			○
	公金支出の口座振込の推進（No.50509）		◎			
	市税の未申告対策（No.50510）		◎			
	市税・国民健康保険税の徴収率の向上（No.50511）		◎			
	保育料の徴収率の向上（No.50512）		◎		○	
	都市計画道路事業のアウトソーシング（用地買収・設計積算～工事施工管理）の拡大（No.50513）		◎	○	○	
	ゼロ予算事業の推進（No.50514）		◎	○		
	図書館雑誌スポンサー制度の導入（No.50515）		◎			
	タブレット端末の活用（No.50515）		◎	○		
視点◎ 市有財産の視点						
1. 公共施設等の老朽化への対応						
	公共施設等のマネジメント（No.60101）		○	○		◎
	公共施設等の長寿命化（No.60102）		○	○		◎



○ 6つの視点と取組内容対応表

6つの視点 取組内容（平成26～28年度） ※ 対応する主な視点には◎、 関連する視点には○を掲載しています。	市民サービスの視点	参加と協働の視点	政策形成の視点	職員及び組織の視点	財政運営の視点	市有財産の視点
視点① 市民サービスの視点						
1. 市民ニーズの多様化への対応						
図書館の開館時間の延長（No.10101）	◎					○
情報公開に係る手数料の原則廃止（No.10102）	◎	◎			○	
来訪者に配慮したオフィスレイアウトの導入（No.10103）	◎					
生活保護世帯に対する自立支援（No.10104）	◎			○	○	
住宅の耐震化の促進（No.10105）	◎					
公共交通情報提供システムの再構築（No.10106）	◎				○	
医療費適正化の推進、被保険者の健康の保持増進（No.10107）	◎				○	
指定管理者制度導入指針の見直し（No.10108）	◎	○	○	○	○	○
シティプロモーションの推進（No.10109）	◎	○	○		○	
マイナンバー制度による市民サービスの向上（No.10110）	◎			○	○	
におどり公園ステージの活用（No.10111）	◎	◎			○	
2. 民間活力の導入						
民間活力の導入（No.10201）	◎	○	○	○	◎	
待機者解消のための民設民営による特別養護老人ホームの開設促進（No.10202）	◎	○	○	○	◎	
待機児童解消のための民設民営保育所の開設促進（No.10203）	◎	○	○	○	◎	
待機児童解消のための指定管理の推進（No.10204）	◎	○	○	○	◎	○
民間活力を活かした都市基盤整備（No.10205）	◎	○	○		◎	
視点② 参加と協働の視点						
1. 参加と協働の推進						
ふれあい・見守り拠点（ほっとサロン・いきいき）における住民参加型運営ネットワーク会議の設置（No.20101）	○	◎	○	○	○	



6つの視点 取組内容（平成26～28年度） ※ 対応する主な視点には◎、 関連する視点には○を掲載しています。		市民サービスの視点	参加と協働の視点	政策形成の視点	職員及び組織の視点	財政運営の視点	市有財産の視点
	介護予防事業におけるボランティアの活用（No.20102）	○	◎	○	○	○	
	審議会等の附属機関や市民参加による検討委員会、庁内検討委員会の進め方の検討（No.20103）	○	◎	○	○		
	シルバー元気塾サポーター派遣事業の充実（No.20104）	○	◎	○	○	○	
	「みさと美観維持ロードサポート制度」の確立（No.20105）	○	◎	○	○	○	○
	不審者情報等メール配信システムの導入（No.20106）	○	◎	○	○		
	防災・防犯協力企業（団体）の登録制度の導入（No.20107）	○	◎	○	○		
	2. 各種団体の支援						
	三郷市観光協会活動の活性化（No.20201）	○	◎	○	○	○	
	既存の各種団体の自立支援（No.20202）	○	◎	○	○	○	
視点③ 政策形成の視点							
1. 自治基本条例及び総合計画の趣旨等を踏まえた行政改革の推進							
	三郷市自治基本条例の推進（No.30101）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	第4次三郷市総合計画の推進（現状の把握〈地域生活環境指標を含む〉、指標の達成状況、各種計画策定・進捗管理業務の効率化）（No.30102）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	第5次三郷市行政改革推進計画の推進（No.30103）	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2. 市民ニーズの的確な把握							
	市民ニーズの的確な把握と情報共有の推進（No.30201）	◎	◎	◎	○	○	○
視点④ 職員及び組織の視点							
1. 組織の再構築							
	総合計画の実現に向けた組織の再構築（No.40101）	○	○	○	◎	○	
	第4次三郷市定員適正化11か年計画の見直し（No.40102）	○	○	○	◎	○	
	質の高い市民サービスを行うために必要な職員の確保（No.40103）	○		○	◎	○	



6つの視点 取組内容（平成26～28年度） ※ 対応する主な視点には◎、 関連する視点には○を掲載しています。		市民サービスの視点	参加と協働の視点	政策形成の視点	職員及び組織の視点	財政運営の視点	市有財産の視点
	民間企業経験者の採用（No.40104）	○		○	◎	○	
	再任用制度の拡充（No.40105）	○		○	◎	○	
2. 職員の能力向上							
	職員の能力向上（No.40201）	○	○	○	◎	○	
	能力考課の活用検討（No.40202）	○		○	◎	○	
	実績考課の改善（No.40203）	○		○	◎	○	
	官民人事交流（No.40204）	○	○	○	◎	○	
視点⑤ 財政運営の視点							
1. 照明機器のLED化							
	照明機器のLED化（No.50101）	○				◎	○
2. 自主財源の確保							
	新たな自主財源の確保（No.50201）	○		◎		◎	
	三郷市公式サイトにコンテンツ連動型広告の検討（No.50202）	○		◎		◎	
3. 事務事業の選択と集中							
	「施策評価の導入」と「事務事業評価の再検証、施策評価との連動」（No.50301）	○		○	○	◎	○
4. 統合型GIS（地理情報システム）の導入							
	統合型GISの導入の検討（No.50401）	○				◎	○
5. 計画的な財政運営							
	下水道事業の経営改善（No.50501）	○		○	○	◎	○
	水道事業の経営改善（No.50502）	○		○	○	◎	○
	老人福祉センター等での省エネ（No.50503）	○		○		◎	○
	情報システムの保守管理及び構築方法等の見直し（No.50504）	○		○		◎	○
	情報機器の調達及び配置の見直し（No.50505）	○		○		◎	○
	入札による電力調達方法の検討（No.50506）	○		○		◎	○
	放射線対策に係る経費について東京電力への請求（No.50507）	○		○		◎	
	公用車のリース化（No.50508）	○		○		◎	○



6つの視点 取組内容（平成26～28年度） ※ 対応する主な視点には◎、 関連する視点には○を掲載しています。		市民サービスの視点	参加と協働の視点	政策形成の視点	職員及び組織の視点	財政運営の視点	市有財産の視点
	公金支出の口座振込の推進（No.50509）	○		○		◎	
	市税の未申告対策（No.50510）	○		○		◎	
	市税・国民健康保険税の徴収率の向上（No.50511）	○		○		◎	
	保育料の徴収率の向上（No.50512）	○		○		◎	
	都市計画道路事業のアウトソーシング（用地買収・設計積算～工事施工管理）の拡大（No.50513）	○		○	○	◎	○
	ゼロ予算事業の推進（No.50514）	○		○		◎	
	図書館雑誌スポンサー制度の導入（No.50515）	○		◎		◎	
	タブレット端末の活用（No.50516）	○			○	◎	
視点◎ 市有財産の視点							
1. 公共施設等の老朽化への対応							
	公共施設等のマネジメント（No.60101）	○		○		○	◎
	公共施設等の長寿命化（No.60102）	○		○		○	◎

第5次三郷市行政改革推進計画 行革実行プラン＜平成26～28年度版＞

発行年月	平成26年9月12日
発行	三郷市
企画・編集	三郷市 企画総務部 企画調整課 〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1 電話 048-953-1111（代表） 電話 048-930-7763（直通） E-mail kikaku@city.misato.lg.jp URL http://www.city.misato.lg.jp

第5次三郷市行政改革推進計画
行革実行プラン〈平成26～28年度版〉

